

株式会社 P l u s 建築舎 一般事業主行動計画書

社員及び非正規社員（以下「社員等」という）が、仕事と子育て及び介護を両立させることができ、全ての社員等がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、職場環境の整備により仕事と生活が調和された「ワークライフバランス」を実現するため、次のように「一般事業主行動計画」を策定する

1. 計画期間 2026年7月1日 ～ 2031年6月30日まで

2. 内 容

1) 残業時間の見直し

実施期間 2026年7月～

【目標】一人当たりの年間時間外労働時間を5年で20%削減

【対策】・ノー残業デーを設定し労働時間の削減に努める

(※毎月4回を目標：ただし各人「曜日」は問わない)

- ・繁忙期の現場に他の社員が手伝えるようなシフトを考える
- ・夜勤等の特殊現場において担当者の配置換えの検討

2) 採用の増員

実施期間 2026年7月～

【目標】年間一人以上の増員

【対策】一人当たりの時間外労働時間を減らす為に年間一人以上の採用に努める

3) 年次有給休暇取得率の取得促進

実施期間 2026年7月～

【目標】一人当たり年間で6日以上の有給休暇取得を目指す

- 【対策】・有給休暇取得管理表で管理し各人に迅速に伝えるとともに給与明細にて取得日数が分かるように記載する
- ・毎月の全社会議にてすべての社員の取得率を周知する

2026年7月1日